

「スポーツ文化ツーリズムアワード2019」公募要領

令和元年8月22日
スポーツ庁・文化庁・観光庁

1. 目的

スポーツ庁、文化庁及び観光庁は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の世界的なイベントの我が国での開催を控え、各地域のスポーツと文化芸術資源を結び付け、世界に誇れる新たな観光資源を生み出すなど、新しい地域ブランドや日本ブランドを創出し、観光振興・地域振興を推進することを目的として連携を図っている。

この度、スポーツ文化ツーリズムの推進に寄与する先進的な取組や今後スポーツ文化ツーリズムの実現を目指す取組の発掘のため、「スポーツ文化ツーリズムアワード2019」として優秀な取組を選定・表彰する。

※「スポーツ文化ツーリズム」とは、各地域のスポーツイベントと文化芸術資源を結び付けて、新たに生まれる地域ブランドや日本ブランドを確立・発信し、訪日外国人旅行者の増加や、国内観光の活性化を図り、日本及び地域経済の活性化を目指すこと。

2. 公募要領

(1) 応募主体

申請者は、地方公共団体、観光振興団体、経済団体、スポーツ団体、スポーツコミッション、文化芸術団体、旅行会社等の民間企業、特定非営利活動法人等による協議体とする。

なお、上記団体等のうち複数により組成される協議体から応募することを原則とするが、上記団体等のうち単独での応募も可とする。

また、過去に「スポーツ文化ツーリズムアワード」を受賞した団体が再応募する場合は、取組内容に新規性が打ち出されていることを条件とする。

(2) 応募要件

次の①～④すべてを満たすイベント又は取組（以下、「イベント等」という。）とする。

① 「スポーツ」と「文化資源」のうちいずれか又は両方と結びついた「観光」に資する取組であること

- ・「スポーツ」の例：するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツ
- ・「文化資源」の例：文化財、その土地の文化・風習・食、メディア芸術、伝統芸能等

取組例：スポーツや芸術・文化鑑賞を体験できる長期滞在型レジャー、
世界文化・自然遺産の中でのウォーキング、伝統文化を取り入れた踊りの体験 等

(過去の受賞事例及び受賞団体)

《スポーツ文化ツーリズムアワード2018》

http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1411958.htm

《スポーツ文化ツーリズムアワード2017》

http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1398629.htm

《スポーツ文化ツーリズムアワード2016》

http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop09/list/detail/1383574.htm

- ② 国内外の旅行者の増加、長期滞在を促す仕組みや地域への経済効果波及につながる工夫があること
 - ③ 地域の活力の着実な増加につながるものであること
 - ④ 過去1回以上開催されていること（プレ大会や準備大会等は含まない）
- (3) 公募期間
令和元年8月22日（木）から令和元年10月10日（木）まで（消印有効）

3. 賞の構成及び選定方法

(1) 賞の構成

本アワードは、以下の賞で構成する。

- ・スポーツ文化ツーリズム賞
- ・スポーツツーリズム賞
- ・文化ツーリズム賞

(2) 選定方法

公募期間終了後、審査委員（有識者等に委嘱予定）による採点や意見等を踏まえながら、スポーツ庁、文化庁及び観光庁において選定を行う。なお、必要に応じて申請者に対してヒアリングを実施するとともに、追加資料の提出を求める場合がある。

(3) 選定の数及び表彰の実施

審査委員による採点結果及び選考会の意見を踏まえて6団体程度を選定し、年度内に表彰する。

(4) 審査の観点

以下の各項目については、具体的に記載した応募申請書の内容をもとに個別に評価する。

① 実施体制

本イベント等を実施するにあたり、十分に催行可能な実施体制であるか。

② 安全管理及びバリアフリー

本イベント等を実施するにあたり、安全性が十分に確保され、参加者や旅行者の事故を未然に防ぐ体制であるか。また、バリアフリーに関する取組の工夫があるか。

③ 集客力

本イベント等を実施するにあたり、知名度を上げるためのPR手法や情報発信の工夫、集客数の増加に寄与するためにどのような取組があるか。

④ 企画の魅力度及びブランディング

本イベント等を目的に多くの参加者や旅行者が訪れるような魅力づくりや、ブランディングに関し、どのような工夫があるか。

⑤ 地域貢献及び経済効果

本イベント等の実施により、地方誘客や交流人口の拡大など地域の賑わい創出への貢献に寄与している取組や、地域住民と協同することによる地域一体的な取組であるか。また、誘客促進・長期滞在につながる工夫が見られ、日本及び地域への大きな経済効果の実績又は見込みがあるか。

⑥ 将来性

今後の発展的なビジョンが明確になっており、将来性が見込まれるか。また、本イベント等の定着のための工夫があるか。

(5) 選定された取組の扱い

選定された取組については、各庁及び関係団体のWEBサイトで紹介する他、令和2年1月頃に開催予定の「第4回スポーツ文化ツーリズムシンポジウム」での表彰及び取組内容の発表（予定）など、スポーツ文化ツーリズムに関する今後有望な取組事例として紹介する。

※昨年の広報に関する取組

- ・各庁のホームページに掲載（スポーツ庁ホームページにて多言語化し発信）
- ・「第3回スポーツ文化ツーリズムシンポジウム」において表彰
- ・受賞団体の紹介動画を作成

等

(6) 公募締切後の選考スケジュール

令和元年11月中旬	有識者による書類選考、選定委員会の実施
12月中旬	受賞団体の公表
令和2年1月中旬	表彰式

(第4回スポーツ文化ツーリズムシンポジウム(金沢開催)内)

(7) その他

- ・提出書類等の作成費用については、選定結果に拘らず申請者の負担とする。
- ・提出された提出書類等については返却しない。
- ・必要に応じ、審査期間中に応募の詳細に関する追加資料の提出等を求めることがある。
- ・応募シートに基本情報(連絡先等)を明記すること。
- ・広報活動のため、提出された資料を使用する場合がある。コピーライトの表示等、必要があれば記載すること。
- ・受賞が決定した申請者について、広報活動やパネルの制作のため、追加資料の提出等の協力を依頼することがある。

4. 提出方法・提出先

(1) 提出書類

次の書類を下記提出方法により提出すること。

① 応募申請書(様式1)

※印刷の際は、A4版(縦)片面印刷とすること。

② ①応募申請書の記載内容をA4版(横)1枚にまとめたMicrosoft PowerPoint(PPT)形式の資料

※印刷の際は、A4版(横)片面印刷とすること。

③ 取組の様子を記録した写真(5~10枚程度)(様式2)

※データ提出の際は、Microsoft Wordファイルに写真データを貼り付け、加工できる形式にてデータで提出すること。(PDF形式での提出は不可)

(2) 提出方法

次の方法により、紙媒体及び電子媒体の両方を提出すること。なお、提出書類について、締切後の差替え、修正は一切認めない。

(紙媒体) すべてA4版、片面印刷とし、特定記録郵便にて4部(団体等の公印を押印した正本1部、副本3部)提出すること。書類の乱丁落丁のないよう注意すること。

(電子媒体) 電子メールの件名を「【スポーツ文化ツーリズムアワード】(申請団体名)」とすること。添付データの容量は10MB以下とするのが望ましいが、容量が大きい場合は複数に分割して提出すること。

(3) 提出先

(紙媒体) 〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-26-5-608
スポーツ文化ツーリズムアワード 2019 事務局 (株式会社ヒップ内) 宛て

(電子媒体) award2019@hip-ltd.co.jp (スポーツ文化ツーリズムアワード2019事務局)

※郵送及びメール送信における申請書類紛失等の事故については、一切の責任を負いかねます。

5. 問合せ先

【アワードの応募に関する問合せ先】

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-26-5-608
スポーツ文化ツーリズムアワード 2019 事務局 (株式会社ヒップ内)
E-mail : award2019@hip-ltd.co.jp
電話 : 03-3370-2411 (担当 : 新田、巖、石井)

【その他三庁連携に関する取組等についての問合せ先】

- スポーツ庁 参事官 (地域振興担当) 付 田口、横田、多々良
電話 : 03-6734-3929 (直通)、03-6734-3931 (直通)
- 文化庁 文化経済・国際課 林、尋木
電話 : 03-6734-4855 (直通)
- 観光庁 観光地域振興部 観光資源課 東田、鈴木、加藤
電話 : 03-5253-8925 (直通)

以上